

参考資料 1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
中間市地域公共交通会議	有限会社ことぶきタクシー	通谷・桜台系統	令和5年3月9日に商業施設がリニューアルオープンしたことに伴い、同日付けで当該施設に停留所を設置し、利便性が向上するよう努めた。また、このことについて、市ホームページ、自治会の組回覧、コミュニティバスの乗客への手渡し等により周知を徹底した。	A	C	利用者、収支率ともに目標値を下回っており、運行実績によると、令和5年1月から2月にかけて利用者が特に少なかった。ルート及びダイヤを更新した令和5年3月からは利用者も戻ってきているため、効果的な周知方法等を検討し、利用者の獲得に努める。	評価の指標は、系統毎の利用者数及び収支率。商業施設のリニューアルオープンにあわせてバス停を設置し、利便性向上を図られるとともに、自治会を通じての周知及び市のホームページに掲載されるなど利用促進に取り組まれたことを評価します。引き続き、補助対象外となった3系統を含めた利用者の増加・減少の要因を詳しく分析し、改善の取組につなげてください。協議会が今後の改善点として挙げた取組や、令和6年に策定される地域公共交通計画の施策が着実に実施されることにより、持続可能な公共交通体系が構築されることを期待します。	